

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》
 就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【1】 女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援
------	----------------------------------

施策の内容	働き続けたい女性が能力を発揮し、生き生きと働けるよう、女性の能力開発やネットワークづくりなどを支援します。
-------	---

76		数値目標	《指標》働く女性向け交流会の開催回数と参加者数 ※()は当該年度の目標値					
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3
		—	(年0回) (年0回) 年0回 年0回	(年1回) (年7人) 年0回 年0回	(年1回) (年10人) 年0回 年0回	(年2回) (年20人) 年0回 年0回	(年2回) (年30人)	年2回 年30人
R2 事業計画	女性人材登録事業の創設準備							
R2事業計画に関する具体的な目標	女性人材のリストを作成（準備段階）。リスト掲載候補として声掛けする案として①女性審議会委員②地域活動従事者（コミュニティ関係者、学校等の保護者会など）③経済団体関係者を想定。100人程度の名簿作成を目標とする							
R2 事業実績	コロナ禍の影響により作成見送り							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	作成見送りのため、効果なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	作成しても活動する機会がない可能性があり、リスト掲載に協力してくれる人が集まらない可能性がある							

77		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①従業員の育成に取り組む企業を対象とした助成を実施し、利用促進に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「人材育成」について、企業にPRして女性も含めた従業員の育成について支援する。							
R2 事業実績	産業振興支援補助金（人材育成）利用件数：36件							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	企業へのPRに努めた結果、産業振興支援補助金の補助メニューのうち、男女を問わず、「人材育成」の利用件数が最も多くなっており、制度の利用促進につながっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	産業振興支援補助金や企業訪問での聞き取りを通じたニーズ調査により、引き続き支援に取り組む。							

施策の内容	子育て、介護などにより離職した女性の再就職、起業・創業などの支援を行います。
-------	--

78		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①かがわ産業支援財団と連携し、創業にかかる相談を含め、経営上のあらゆる相談に対して専門員が対応する「よろず丸亀サテライト」を実施する。 ②創業後間もない方に対して、助成支援を実施する。 ③国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、各創業支援機関と連携して創業相談の充実を図る。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①「よろず丸亀サテライト」を毎月1回市内で開催する。 ②産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「創業」について、企業に周知し、利用促進を図る。 ③女性も含めて、創業準備者及び創業後間もない方を対象に、創業に関する相談への対応を拡充する。							
R2 事業実績	①「よろず丸亀サテライト」を毎月1回、セミナー臨時2回。計14回実施。 ②産業振興支援補助金の補助メニュー「創業」利用件数：16件 ③「創業支援事業計画」を29年度に策定。創業相談件数：33件							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	各種の支援施策を通じて、女性の起業促進にも一定の成果を上げられた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	女性は、一般的に男性よりも開業率が低く、家事・育児との両立や資金調達が困難であることから、創業に至らない場合が多い。施策を逐次見直し、支援対象者の要望に沿うよう、検討していく必要がある。							

施策の内容	働きたい女性、働く女性の悩みや困りごとなどの解消につながる相談事業を実施します。							
79		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画								
R2事業計画に関する具体的な目標								
R2事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

80		数値目標						
担当課	産業振興課(産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①企業訪問時において、働く女性の実態やニーズの情報収集に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①企業訪問時において、働く女性の実態やニーズの情報収集に努める。							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の延べ訪問数は、199件。 ・経営上の課題は、人手不足を挙げる企業が多く、次いで市場の衰退である。人材確保について、常時募集を掛けている状態の企業も見受けられる。 ・一部の製造業に製造ラインや設計業務への女性登用が見受けられ、女性の職域拡大の動きが徐々に広がっている。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	企業の現状把握に努められている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	企業訪問に関し、訪問先の業況及び経営課題・戦略、設備投資や市への要望等の聞き取り及び市や関係機関の支援施策の紹介や企業ニーズの施策への反映といった多様な産業振興に関する内容を第一義的な目的としており、訪問面談時の限られた時間で、上記に加えてワークライフバランスについてを汲み取るのは厳しいが、今までと同様に、継続して実施していく。							

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【1】 女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援
------	----------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ C	女性の就労支援として、交流会やセミナーの開催などを通して、意識の向上やネットワークづくり等を図るための効果的な手法として「女性人材リスト」の作成を予定していたが、コロナ禍による需要減少（集まりの自粛等）を考え、2年度では行わなかったことで、効果が見られなかった
産業振興課長 (産業観光課長)	A⇒ A	産業振興支援補助金の「人材育成」メニューの利用により、女性の職域拡大に対して一定程度の効果を上げている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》
 就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受け
 ことなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策 番号	【2】 企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進
----------	---------------------------

施策の 内容	性別を理由とする採用、配置、昇格などにおける差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどが行われない職場づくりを促進します。
-----------	--

81		数 値 目 標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	職員課								
R2 事業計画	・現在、採用・人事異動については、性別に関係なく実施しているが、引き続き女性職員の管理職への登用についても、女性活躍支援研修など、フォローアップをしながら推進する。また、各種ハラスメントのない職場づくりについては、安全衛生委員会等の活動や研修を継続し、全庁的な取り組みとして啓発していく。								
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①女性活躍支援研修の実施 ②予め昇任後に必要となる知識やスキルの研修を受講させるステップアップ研修を設定し、派遣する（女性リーダーのためのマネジメント研修など）。								
R2 事業実績	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。また、引き続きマネジメント研修など女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、人材育成を推進した。 ハラスメント対策としては、被害者及び加害者にならないよう防止研修を開催し、全庁的な周知啓発に努めた。								
目指すま ちの姿に対 して、事業 実施により 得られた 効果	令和2年度においては、女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。また、女性リーダー養成のための派遣研修は継続しており、人材育成と職場風土づくりについては、着実に進んでいるものと考えている。								
事業の実 施状況を 踏まえた 課題	女性の管理職登用は、一足飛びに進めていくことはできず、職員の意識開発と職場風土づくりについて地道で継続的な取り組みを行っていくことが重要であると考えている。								

82		数値目標	《指標》セクシュアル・ハラスメントに対する取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 ※()は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			45.2%	—	—	—	(20.0%) 26.6%		20.0%
R2事業計画	令和2年6月1日から適用される企業のパワハラ対策義務化について、企業アンケートを通して周知する								
R2事業計画に関する具体的な目標	アンケート結果が低い数値であった場合は、アンケート結果報告の際にパワハラ対策啓発文書を追加する。そのほか、企業訪問時、パワハラ対策義務化の情報提供を行う(20社)								
R2事業実績	企業アンケートを実施(回収数319件、回収率52.6%)。アンケート用紙にパワハラ対策の法的義務化の動向について説明文書を記載。パワハラ対策を行っていない企業は27.6%。セクハラ対策を行っていない企業は26.6%という結果だった								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	パワハラ対策についての質問は今回初だったが、セクハラ対策と同様に意識が高い結果であった。法的規制の効果だと考える								
事業の実施状況を踏まえた課題	法的規制の周知があっても具体的に何をどうすれば良いか認識されていない場合もある。周知効果を高める手法確立に課題がある								

83		数値目標							
担当課	産業振興課(産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	①改正育児・介護休業法や育児・介護の両立支援など、国や県の制度についてホームページ等に掲載し、企業に情報提供を行う。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①市の産業観光課事業者向けホームページにおいて、改正育児・介護休業法及び育児・介護両立支援制度について掲載し、企業啓発に努める。								
R2事業実績	①該当ページアクセス数約600回(期間:令和2年4月1日~令和3年3月31日)産業観光課の事業者向けホームページ上で育児・介護の両立支援制度を掲載し情報提供に努めた。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	該当ページへのアクセスはそれほど多くないものの、問い合わせ先である香川労働局雇用環境・均等室の電話番号を掲載し、制度の詳細を示した厚生労働省ホームページへリンクされており、企業の福利厚生担当者等への制度周知が一定程度図れている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	企業訪問記録によると、「職場環境改善」(働き方改革、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス)に関する取り組みに対して、「特になし」と回答した企業の多くが、家族経営や個人経営であることを理由に取り組みをしていないと回答しており、そうした零細企業に対しては、どこまで制度周知が図れているのか把握しにくい。								

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【2】 企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進
------	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援制度を開催した。女性担当長の登用は減少（33.8%（R1）→31.8%（R2））したが、女性管理職の割合は増加しており、女性管理職、監督職によるOJTなどを通じて、男女の隔たりのない職場環境づくりの推進ができています。
人権課長	B⇒ B	今年度は企業アンケートの結果も情報提供に含めて、企業訪問や情報提供など継続していることより、ハラスメント防止の意識付けが多くの企業に根づいてきている。
産業振興課長 （産業観光課長）	B⇒ B	ホームページ等への掲載は実施しているが、さらに市が実施する各種イベントや企業訪問員による情報提供も行うことで効果向上を図る必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【3】 女性の職域の拡大
------	--------------

施策の内容	建設業、造船業、運輸業などの女性の参画が進んでいない業種において、女性の就業と定着を促進します。
-------	--

84		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	人権課男女共同参画室								
R2事業計画									
R2事業計画に関する具体的な目標									
R2事業実績									
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果									
事業の実施状況を踏まえた課題									

85		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①職場環境の整備に取り組む企業に対して、助成（産業振興支援補助金（職場環境改善））し、支援する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、育児・介護との両立支援などのワーク・ライフ・バランスの推進に関する取り組みに係る経費を対象として助成する。							
R2 事業実績	産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数：4件							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	オンライン対話システム導入2件、勤怠管理ソフト導入1件、業務改善システム導入1件の計4件。直接的な女性活躍促進とは言えないが、職場環境改善に効果があった							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	上記補助事業は、各年度1事業者につき、利用可能な補助金メニューが1つに限定されていることから、各社が他の補助金メニューを優先して選択されており、企業の取り組みを把握しにくい。							

86		数 値 目 標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の 内容	市役所において男性中心の職種、職場と考えられてきた分野でも、平等な取り扱いと成績主義の原則に基づき、女性の採用、登用を行います。							
R2 事業計画	・男女の区別なく採用や登用を実施するとともに、市職員としてのキャリアデザインを支援する研修の支援や開催を行う。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	・キャリアデザインに資する研修に派遣する（リーダーシップ開発講座など）。 ・女性活躍支援研修の実施。							
R2 事業実績	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。人権課主催の研修にも協力し、キャリアデザインの支援を行った。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	令和2年度においては、女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。また、女性リーダー養成のための派遣研修は継続しており、人材育成と職場風土づくりについては、着実に進んでいるものと考えている。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	女性の管理職登用は、一足飛びに進めていくことはできず、職員の意識開発と職場風土づくりについて地道で継続的な取り組みを行っていくことが重要であると考えている。							

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策
番号

【3】 女性の職域の拡大

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	人権課主催の研修について支援を行い、人材育成と職場づくりを推進した。
人権課長	未⇒ 未	具体的な目標や目標達成の事業の取組みが行われなかったことより未評価。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	「人材育成」メニューの利用による女性の職域拡大に対して一定程度の効果を上げている。職場環境改善に係る取組への支援は、女性にとって働きやすい環境実現を促すことになるが、今回は左記支援制度の利用が少なく、より一層の利用促進を図る必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》
 就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受け
 ことなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策 番号	【4】 農林水産業、商工業などの自営業に従事する女性への支援
----------	--------------------------------

施策の 内容	農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、学習機会の提供、働きやすい環境の整備などの支援を行います。
-----------	--

87		《指標》女性認定農業者数 ※()は当該年度の目標値							
担当課	農林水産課	数 値 目 標	H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			10人	(12人) 14人	(12人) 15人	(13人) 17人	(13人) 15人	(14人)	14人
R2 事業計画	①農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、農業簿記等の学習会を広く周知し、学習機会の提供により、農業経営における地位の向上を目指す。 ②男女が働きやすい環境への整備を支援し、女性認定農業者の育成と家族経営協定の締結を推進する。								
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①農業簿記等学習会の開催により学習機会の提供を行う。 ②女性認定農業者を維持しつつ、家族経営協定の周知を行う。								
R2 事業実績	①農業簿記等学習会を24回開催し、男性だけでなく多くの女性農業者の参加もあった。 ②去年度に比べ女性認定農業者は2人減った。								
目指すまち の姿に対し て、事業実 施により得ら れた効果	学習会へ参加することによって農業簿記等の知識を深め、女性自らが農業経営に参加することで、農業分野における地位の向上が図られた。								
事業の実施 状況を踏ま えた課題	女性認定農業者の数は増えたが農業分野全体で見ると、女性農業者はまだ少ない。 今後も関係機関と連携して普及啓発に努める。								

施策の内容	関係団体と連携し、商工業など自営業の女性のネットワーク構築や学習機会の提供を行います。							
88		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	女性人材登録事業の創設準備 目標5【1】76の再掲							
R2事業計画に関する具体的な目標	女性人材のリストを作成（準備段階）。リスト掲載候補として声掛けする案として①女性審議会委員②地域活動従事者（コミュニティ関係者、学校等の保護者会など）③経済団体関係者を想定。100人程度の名簿作成を目標とする。リスト掲載者のスキルアップのために希望を募ったうえで、研修等を実施。							
R2事業実績	目標5【1】76再掲 コロナ禍の影響により作成見送り							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	目標5【1】76再掲 作成見送りのため、効果なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	目標5【1】76再掲 作成しても活動する機会がない可能性があり、リスト掲載に協力してくれる人が集まらない可能性がある							

89		数値目標						
担当課	産業振興課（産業観光課）		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①丸亀商工会議所や丸亀市飯綾商工会と連携し、自営業に従事する女性の情報収集と、支援制度の周知に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①丸亀商工会議所や丸亀市飯綾商工会と連携し、自営業に従事する女性の情報収集と、支援制度の周知に努める。							
R2事業実績	丸亀商工会議所及び丸亀市飯綾商工会に産業振興支援補助金のパンフレットを配布。また、総会等で周知してもらった。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	商工会議所・商工会と連携を図り支援制度周知に努めた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	引き続き、関係各機関を通じて支援制度の周知を図る。							

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【4】 農林水産業、商工業などの自営業に従事する女性への支援
------	--------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	未⇒ 未	コロナ禍の影響により事業見送りのため未評価。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会及び香川県よろず支援拠点と連携し、女性専門家を講師としたセミナーを2回開催し、多くの女性（12名/20名）に参加頂いていることから、創業への関心が高い女性を把握し、支援することが出来ている。
農林水産課長	B⇒ B	女性にとって、農作業は体力的なきつさや栽培技術の習得等課題はあるものの、スマート農業の発達などにより従事しやすい環境は整って行くものとする。今後も継続して環境整備等の支援を行う。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。